

「2020年度以降の国立大学の入学者選抜制度－国立大学協会の基本方針－」の英語認定試験と記述式問題（国語・数学）に係る記述部分等の改訂および「大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験及び記述式問題の活用に関するガイドライン」等の廃止について

令和3年9月17日
国立大学協会

文部科学省が令和3年7月30日付けで通知した「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の予告」及び「令和7年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」について（通知）」において、「大学入学共通テスト実施方針」について（平成29年7月13日付）」及び「大学入学共通テスト実施方針（追加分）」の策定について（平成30年8月10日付）」が廃止され、大学入学共通テストの枠組みにおける英語民間資格・検定試験の活用、記述式問題の出題が見送られた。

これを受け、「2020年度以降の国立大学の入学者選抜制度－国立大学協会の基本方針－」において運用停止としていた、大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験、記述式問題（国語・数学）に関する記述部分に係る箇所等を改訂するとともに、「大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験及び記述式問題の活用に関するガイドライン」（平成30年3月30日）並びに「大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験及び記述式問題（国語）の活用に関する参考例等について」（平成30年6月12日）を廃止する。